



# 白糠消費者協会だより



《第1号》 令和5年4月11日 白糠消費者協会広報部☆  
白糠消費者協会事務局（役場内）  
☎ 2-2171（内線239）

## 新年度の会費を集めます

4月を迎え、新しい年度となりました。例年通り、会費を徴収いたしますので、納入についてよろしくお願い致します。

・会費 年額1,000円

たよりを班ごとに配布している地域は、班長が取りまとめ願います。その他の方は、お手数ですが、直接 役場2階 企画財政課窓口（11番窓口）にて納入願います。

## 会員勧誘のお願い

白糠消費者協会の活動や入会についてのパンフレットを事務局にご用意しております。

少しでも多くの方に最新の特殊詐欺や消費者問題について知っていただき、より快適な消費生活に繋げていただきたいです。

白糠消費者協会に興味のある方や趣旨にご賛同いただける方がいらっしゃいましたら、ぜひ当協会への加入をお勧めください。

## おたより配布(班長)について

消費者協会のおたより配布には毎月班長さんのご協力をいただいておりますが、班長さんが変更になる班がございましたら4月28日までに事務局にご連絡ください。



## 事務局の異動について

4月1日付けで事務局員を務める役場企画財政課（地域振興係）に異動がありましたので、お知らせします。

田中俊則（主幹）、鈴木裕司（主幹）、石井和道（主査）が新たに配属となりました。また、有間大介（主幹）と長谷満（主幹）は経済課へ異動となりました。

新体制となった事務局をよろしくお願いいたします。

## 町内会活動研修会を開催しました

令和5年3月17日（金）、白糠町社会福祉センターにて、白糠町連合町内会の主催、白糠町女性団体連絡協議会と当協会の共催により、町内会活動研修会を開催しました。

今回の研修内容は、北海道釧路方面釧路警察署生活安全課生活安全係の佐藤和奏様と、ケイズプランニング代表の佐々木圭一様から、「特殊詐欺に対する自己防衛について」というテーマで研修を行いました。

改めて、特殊詐欺の手口や詐欺の見分け方等を知ることができました。

協会の皆様も詐欺に対する自己防衛や周囲の友人に対し、注意喚起をし、被害に遭わないよう心がけましょう。



次回の「白糠消費者協会だより」は5月9日発行です。

# 白糠消費者協会のご案内

## ■白糠消費者協会とは

消費者に対し消費についての正しい知識を普及するとともに、生産、販売、消費の公正な意志の連絡をはかり、町民消費生活における生産者、販売者、消費者の安定及び向上を図ることを目的として活動しています。

## ■会員になるには？

この会の趣旨に賛同する人は、誰でも会員になることができます。

下記事務局までお問い合わせください。

## ■会費は？

会員には1口以上の年会費の納入をお願いしています。  
年会費の額は1口1,000円です。

## ■どんな活動をしているの？

❖調査、学習、広報活動をしています。

- 消費者意識の調査や事業者へのアンケート
- 灯油、ガソリン、LPガスの価格調査

❖消費者啓発に努めています。

- 消費生活に関する学習会の開催
- 町外の施設見学や産地の訪問
- 北海道産の牛乳やお米を使った料理講習会

❖会報誌を発行しています。

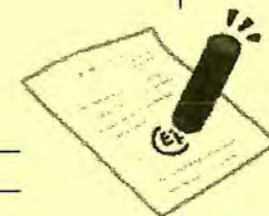
- 暮らしの工夫、食の安全情報、最近の悪質商法の手口や対処方法を掲載した会報誌を会員に配付しています。

問合先 白糠消費者協会 事務局(白糠町役場内)  
TEL 2-2171 (内線239)



## 悪質商法には気をつけましょう

1. 簡単にドアを開けず、まず訪問の目的を聞く
2. 「話だけ聞いてあげよう」はキケン！！
3. うますぎるもうけ話には落とし穴！
4. 必要のないものはきっぱり断りましょう
5. 簡単に署名、押印はせずに「契約は慎重に」



## 身に覚えのない請求には応じない

はがき、メールなどにより、不特定多数の人に架空の請求をする悪質な事例が増えています。

1. 身に覚えがなければ「支払わない」
2. こちらから相手には「連絡しない」



## 慌てないで、確認して

「風邪で声が変わった」「電話番号変わったから登録して」「医療費の還付金があります」「あなたの名義を貸して」  
相手が身内を名乗ったら、必ず本人か確認しましょう。  
ATMによる振込、郵便による送金、自宅に直接お金を取りにくるなどの指示があった場合は、一人で判断せず第3者に相談しましょう。

現金の郵送に現金書留以外を使うのは違法です。

## 困ったときや不安なことがあるときは

消費者ホットライン ☎188番 (イヤヤ!泣き寝入り!!)  
(お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します)  
白糠町企画財政課地域振興係 ☎2-2171(内線239)  
釧路市消費生活相談窓口 ☎0154-24-3000